

第3-16表 公共職業安定業務

Table 3-16: Public employment security services

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所（ハローワーク）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 公共職業安定所の設置数は全国で544所：本所436所，出張所95所，分室13室（2017年7月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所（連邦法に基づき各州が設置・運営）が職業紹介等を直接実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定機関（ジョブセンタープラス）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定機関が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。
フランス	オランダ	中国	韓国
<ul style="list-style-type: none"> 雇用局（Pôle emploi）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 なお，2009年1月より，ANPEは失業給付機関（UNEDIC）と統合され，名称が雇用局（Pôle emploi）に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> オランダ労働者保険事業団（UWV）内のWerkbedrijfという部門が，全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 Werkbedrijfは，2009年に雇用所得センター（CWI）とUWVが統合し，設立された。Werkbedrijfは，オランダ国内の各地に拠点を持つとともに，ウェブサイトwerk.nlを運営し，オンラインによるサービス提供の強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業紹介機関（職業紹介所）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。職業紹介所は「就職促進法」（2007年）に基づき各省，市，自治区，県などが設置・運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な組織網を持つ雇用支援センターが，職業紹介，就業支援，職業能力開発，職業斡旋，職業指導，雇用情報の提供，民間部門に対する監督・指導，雇用保険事業，職業訓練，その他の雇用政策を実施。

資料出所 日本：厚生労働省，イギリス：Gov.uk，ドイツ：連邦雇用エージェンシー（BA），フランス：雇用局（Pôle emploi）等，オランダ：社会問題・雇用省，労働者保険事業団（UWV），中国：人力資源・社会保障部等，韓国：雇用労働部，各ウェブサイト

（注）欧米先進国（オーストラリアを除く）において，セーフティネットとしての全国ネットワークの職業紹介等は，「官」が公務員により直接実施。公共職業安定機関の業務に係る市場化テストの実施や，公共職業安定機関の一部について「包括的」民間委託を実施する例は確認されていない。なお，オーストラリアには，そもそも憲法に勤労権保障の規定がなく，したがって，公的職業紹介制度や失業保険制度がない。職業紹介は原則民間により行われるが，例外的に，生活保護に準ずる失業扶助受給者への職業紹介に対して，公的支払いが行われる。